

令和6年度予算編成方針について

1. 国の動向と経済状況

内閣府が令和5年8月に発表した月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復している。」としており、特に個人消費や設備投資を中心に持ち直しの動きがみられてもいる。さらに、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としており、今後の動向には引き続き注意深く注視していく必要がある。

2. 本町の財政状況と今後の見通し

(1) 歳入について

令和4年度決算では、前年度と比較して、歳入の根幹である町税は、個人町民税が11,422千円(0.9%)、法人町民税が7,719千円(2.3%)、固定資産税が70,415千円(4.0%)の増などにより、全体で103,051千円(2.9%)の増となった。

今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられたことにより、コロナ禍からの脱却が進み、経済活動の回復が見込まれる。また、町税では、野木第二工業団地造成事業等の実施により、税収の安定確保に努めてきたところである。しかし、少子高齢化をはじめとする社会経済情勢の変化や物価高騰の影響は大きく、税収の見通しは不透明であり、引き続き厳しい財政状況が続くものとみられる。このような状況下で、今後も国県補助金や有利な地方債を最大限活用することはもちろんのこと、ふるさと納税等の寄附の促進、広告事業の展開、ネーミングライツ事業等の町税以外の新たな財源の創出についても機会を逃すことのないよう、幅広い視点から検討のうえ財源の確保に努めていかなければならないと考える。

(2) 歳出について

令和4年度決算では、前年度と比較して、投資的経費及び扶助費については減少したものの、いちご一会とちぎ国体事業等により補助費が増加したほか、義務的経費の中で公債費については増加している。

今後の見通しとしては、投資的経費では、老朽化が進む公共施設等の改修及び防災対策経費の増が見込まれ、義務的経費では、扶助費が国施策の影響で一時的に減少したものの、医療・介護給付費、障がい者への支援事業費など、社会保障関連経費は引き続き増加することが見込まれる。

また、深刻さを増す気候変動や災害への備え、急速に進行する少子化への対策、さらに、ウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格・物価の更なる高騰の可能性など予断を許さない状況であり、引き続き注視していく必要がある。

さらに、コロナ禍において拡充を図ってきた感染対策事業等については、経済情勢などを基に改めて必要性を検証することが求められている。

このような状況下ではあるが、福祉や教育、暮らしの安全、防災・減災など、町民生活に不可欠なサービスを安定的に提供するとともに、変化する社会情勢を十分に踏まえ、デジタル技術を活用した町民サービスの向上、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化や少子高齢化対策に取り組みつつ、本格化する人口減少対策などの行政課題への対応もしっかりと進めていく必要がある。

令和5年に町制施行60周年を迎えた町の未来がさらに輝くよう、最小のコストで最大の効果を目指せるよう、歳出経費を見直したうえで、持続可能な行財政運営を実現していかなければならない。

3. 予算編成の基本的な考え方

令和6年度は、第8次野木町総合計画「キラリのぎプラン」後期計画及び第2期野木町総合戦略の計画期間が4年目となり、これらに位置付けられた諸施策を着実に推進し、目的を成就させていく必要がある。予算編成にあたっては、野木町の将来像である「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」を実現するため、まちづくりの理念である「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」を目指し、次の3重点施策「安全安心のまちづくり」、「少子高齢化対策」、「町の活性化策」に積極的に取り組んでいく。

加えて、DXを推進する取組み、脱炭素化などの時代の潮流を意識した取組みや社会変容に対応しつつ、町民の生活や利便性向上、行政の効率化に向けた施策

を積極的に進めるものとする。

全庁一丸となって行財政改革を推進するため、各部局においては事業の見直しや事務の効率化を徹底して行い、経常経費の削減に努めるとともに、SDGsの達成に向けた予算要求を行うこととする。

また、町単独では解決困難な課題に対しては、地域を構成する様々な主体と認識を共有しながら、協働による取組みを積極的に進めることとする。なお、国・県・他自治体との連携はもとより、事業達成に向けては最適で効率的な実施方法を追求すること。

職員一人ひとり主体性をもって予算編成にあたるものとする。

3 重点施策

(1) 安全・安心のまちづくり

○防災・減災対策

(全町避難訓練事業、防災対策事業、浸水対策事業、自主防災事業)

○安全・安心策

(道路整備事業、デマンドタクシー運行事業、常備消防事業、高規格救急車購入事業、自転車乗車用ヘルメット購入補助事業、防犯対策事業、安全・安心見守りネットワーク事業、地籍調査事業)

○空家等対策事業

(空き家バンクリフォーム補助金事業、特定空家等除却推進補助金事業)

(2) 少子高齢化対策

○総合サポートセンター事業

(介護、福祉、子育て、健康づくり等総合相談窓口)

○少子化対策

(出産祝金支給事業、不妊治療助成事業、小中学校等入学祝金事業)

○高齢化対策

(ふれあいサロン事業、敬老事業、在宅福祉事業、ごみ出しサポート事業、一般介護予防事業)

○子育て支援策

(こども医療費助成事業、児童保育事業、学童保育事業、幼児教育・保育無償化事業、子育て世代包括支援センター事業)

○教育推進策

(中学生海外派遣事業、給付型奨学金事業、特別支援教育推進事業、英語教育推進事業、学校施設整備事業、GIGAスクール推進事業)

(3) 町の活性化策

- 定住促進事業
(定住促進補助金事業、移住支援金事業)
 - 企業立地推進策
(企業誘致奨励金事業、中小企業貸付金事業、道路新設改良事業)
 - 農業基盤整備促進事業
(中谷地区土地改良事業)
 - 健康タウンのぎ事業
(スポーツ・レクリエーション事業、スポーツ振興事業、健康マイレージ事業、健康講演会・口腔がん検診等)
 - 魅力発見発信事業
(ブランド創出事業、ふるさと応援寄附金事業、平地林保全利活用事業、ひまわりフェスティバル事業、煉瓦窯関連イベント事業)
 - 脱炭素化推進事業
(カーボンニュートラル・気候変動適応計画策定事業、家庭用太陽光発電システム等設置補助事業、公用電気自動車導入事業)
 - DX推進事業
(業務改革(BPR)推進事業、窓口業務支援システム構築事業)
 - 縁結び事業
(若者出会い交流事業、結婚支援事業)
 - 男女共同参画推進事業
(男女共同参画映画会、男女共同参画推進事業所認定制度、ワークライフバランス推進事業)
-

<追記>

(将来構想の検討)

- ① 野木町郷土館について
- ② 野木町健康センター「ゆ〜らんど」について
- ③ 野木町新庁舎整備について